

お知らせ

マイナンバーカードの申請をサポート



まだマイナンバーカードをお持ちでない方はいませんか？
申請に必要な顔写真や申請の手続きを職員がサポートします！（初回手数料は無料です）

■場 所 住民防災課戸籍係（緑の窓口1番）

■日 時

月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※窓口延長日（平日木曜日）は午後7時まで

■必要書類

①通知カード（お持ちの方は返納が必要）又は個人番号通知書（提示のみ）

②住民基本台帳カード（お持ちの方は返納が必要）

③本人確認書類

A（1点でよいもの）

運転免許証・旅券・住民基本台帳カード（顔写真付き）・身体障害者手帳・在留カード など

B（2点必要なもの）

健康保険証・介護保険証・年金手帳・各種年金証書・学生証・子ども医療費受給者証 など

【マイナンバーカード・休日臨時窓口】

8月29日(日)

午前9時～午後4時

※マイナポイント申込みの支援やマイナンバーカード関連業務以外の業務は行いません。

■注意点

窓口の状況により、お待たせすることもありますので、時間には余裕を持ってお越しください。

☎住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115

お知らせ

住宅応急修理の受付完了期限が延長されました

令和3年福島県沖地震により「準半壊」以上の被害を受けた世帯に対し、災害救助法に基づき日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理（595,000円以内（準半壊の場合300,000円以内））する住宅応急修理制度について、期限が延長されましたのでお知らせします。

■受付完了期限 令和3年9月30日

■工事完了期限 令和3年10月31日

※今後も状況により延長される場合があります。

☎建設課管理係 ☎ 585-2972

町県民税（第2期）

納期限は **8月31日** (日) です

忘れずに納めましょう！

■ご確認ください！

*個人県民税（普通徴収）は、前年中に所得のあった個人に課税される税金のうち、給与支払者（会社など）を通じて納める方法（特別徴収）以外の方が納めていただくものです。

納期限（8月31日(日)）までに必ず納付されるようお願いいたします。

*口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いいたします。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関すること】

☎税務課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関すること】

☎税務課収納係 ☎ 585-2780